平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案) 【概要版】

第1 はじめに

岩手県では、森林の公益的機能を維持増進させ、次の世代に森林を良好な状態で引き継ぐため、平成18年度に「いわての森林づくり県民税」(以下「県民税」という。)を 創設し、平成27年度までの10年間、森林環境の保全に係る施策を展開してきました。

平成28年度以降の制度のあり方については、「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」から「平成28年度以降も目的を継承し、当該制度の継続が必要」との提言をいただき素案をとりまとめました。

第2 県民税の趣旨と背景

県民税は、森林から恩恵を受ける受益者である県民全体で負担することにより、多様な公益的機能を有する森林環境を維持保全し、良好な状態で次の世代に引き継ぐ目的で創設されました。

これまで、県民税を財源とした森林整備や森林環境保全活動への支援等により、荒廃森林が着実に解消されるとともに、県民の森林づくりへの参画が進むなどの成果があったところです。

一方、森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の長期低迷等、依然として厳しい状況 が続いており、県民税を財源とする取組が引き続き必要であると考えています。

第3 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組の成果と課題

1 税収等

毎年約60万人の県民と約2万3千法人の皆様から御協力いただき、10年間の税収は約71億円となり、加えて企業や個人の方々から約1千9百万円の寄付をいただきました。(表1参考)

【表 1 】	税収等	【単位:千円】

項目		1	合計
税収		(A)+(B)	7,170,504
	個人	(A)	5,902,527
	うち徴収取扱費	(a)	369,147
	法人	(B)	1,267,977
基金	積立額	(i)+(ii)+(iii)	6,824,436
	税収分	(A)-(a)+(B)=(i)	6,801,357
	寄付金	(ii)	18,875
	運用益	(iii)	4,204

2 森林整備を中心とした「環境重視の森林づくり」の取組

森林の公益的機能の維持増進を図るため、混交林誘導伐¹を行っています。事業開始から平成27年度末までに15,500haの森林を整備する目標としています。

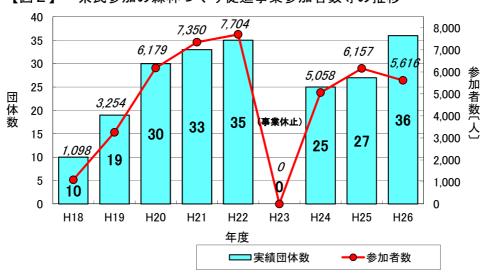
平成28年度以降も緊急に整備が必要な人工林は約10,000haと見込まれ、これらの解消が求められています。



【図1】 いわて環境の森整備事業確保面積の推移(累計)

3 県民理解の醸成など「森林との共生」の取組

地域住民等の森林づくり活動に対する支援や、児童生徒等に多様な学習機会を提供 しています。これまでに延べ5万人の県民が参加するなど、森林環境保全活動への参 画が各地で進み、森林・林業の重要性等について理解が広がっています。



【図2】 県民参加の森林づくり促進事業参加者数等の推移

¹混交林誘導伐:本数率で概ね5割の間伐を行い、広葉樹が生育できる環境を整備し、針葉樹と 広葉樹が入り混じった公益的機能が高い森林に誘導

第4 平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」の取組

平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」の制度と取組の概要は次のとおりです。

項目		取 組 概 要	
制度	課税額・期間	個人: 千円 法人: 資本金の額に応じ2千円~8万円 期間: 5年	
使途	公益上重要 な人工林の 針広混交林 への誘導	【いわて環境の森整備事業】 ○整備対象齢級は 4~10 齢級(16~50 年生)* ※現行制度と同様、必要と認められる場合 11 齢級(51~55 年生)以上の整備が可能 ○保安林や公道からの距離を考慮した採択基準の設定 ○森林所有者調査費用を含む諸経費など補助対象経費の見直 ○間伐材の有効利用モデル事業の対象を地域の公共施設等の木質バイオマス燃料利用にも拡充 ○県の現地機関等において施工地と利用者を結ぶマッチングを実施 ○松くい虫被害対策は継続 ○ナラ枯れ被害対策は、既存施策との棲み分け、公益性等を考慮し施工地選定を行ったうえで実施 ○森林環境を保全する植栽活動について支援	
	県民参画の 森林づくり 活動の支援	【県民参加の森林づくり促進事業】 ○新たに活動を行う個人や営利を目的としない団体等を対象とし、森林施業等の研修活動を支援 ○複数年にわたる活動が必要な取組については、計画的かつ効率的な事業執行が可能となるよう、複数年にわたる事業計画を採択 ○森林づくり活動が促進されるよう支援を拡充 ○森林公園や教育施設等、公共的な施設における木材・木材製品等の導入・活用を通じた森林環境学習等に対する支援を拡充 ○沿岸被災地の支援を目的とした、森林資源利用促進活動、木材・木材製品等の県産材利用促進活動への支援を拡充	
	森林環境学 習の展開	【いわて森のゼミナール推進事業】 ○新たな学校等へ波及させる取組等を拡充実施 ○地域のキーマンとなる人材の育成に繋がる取組の拡充実施	
	普及啓発の 展開	【いわての森林づくり普及啓発事業】 〇ソフト事業の計画書、募集広告、実績報告書等に県民税のPR項目を掲載 〇森林整備を行う際ののぼりの掲出や施工済箇所への看板設置等、多様な手 法で情報を発信	

第5 最終案のとりまとめに向けて

今後、県内各地での地域説明会、パブリックコメント、県民アンケート調査等を通じて、様々な御意見や御提言をいただき、検討を重ね、11月には最終案を取りまとめたいと考えています。